

# 2026年度「福祉の日」事業 作品募集要項

- 1 目的** 富士見市社会福祉協議会（以下、当協議会）では、毎年10月1日を「福祉の日」と位置付け、福祉に関する作品を募集しています。  
作品を通して、子どもから年配の方まで広く市民の皆様が福祉に触れ、福祉の心を育み、地域活動に目を向けるきっかけとなることを願い実施しているものです。  
今年度は「ポスター」を募集します。
- 2 募集のポスター** **テーマ：「たすけあい、ささえあい」**  
※「たすけあい」は、困りごとなどを互いに助けること、  
「ささえあい」は、相手を思いやって互いに支えることです。  
たすけあいやささえあいの気持ちや行動は、暮らしやすいまちづくりにつながります。  
「たすけあい、ささえあい」、自分には何ができるかを考えポスターにしてください。
- 3 応募資格** 市内在住の小学生、中学生、富士見市特別支援学校児童及び生徒
- 4 応募方法** 1) 八ツ切サイズ(約 270mm×380mm) の画用紙を使用し、画材は自由とします。  
画用紙の裏面に、絵の題名、学校名、氏名を記入し、応募期間内に当協議会までご提出ください。  
※**郵送の場合は、記念品のプレゼントに必要なため、氏名、住所、連絡先**を書いた紙などを同封してください。  
2) 画用紙は、各自ご用意ください。
- 5 応募期間** 2026年8月17日（月）から2026年9月30日（水）まで
- 6 応募先** 〒354-0021 富士見市大字鶴馬1932-7  
市民福祉活動センターぱれっと内 富士見市社会福祉協議会  
※受付時間：上記応募期間内の月曜日～金曜日 8：30～17：15
- 7 その他** 1) 作品は市民福祉活動センターぱれっと、もしくは別会場にて、2026年10月以降、一定期間展示を行う予定です。展示場所・方法などの詳細につきましては、決定次第、ホームページ等でお知らせいたします。  
2) 優秀作品につきましては、2027年2月20日（土）富士見市社会福祉大会にて表彰を予定しております。  
3) 応募作品の返却はできませんのでご了承ください。

## 富士見市社会福祉協議会について…

当協議会では、「富士見市と協働」で、地域の福祉課題を解決するために取り組んでいます（以下、地域福祉）。そして、地域福祉の推進には福祉教育が不可欠であると考え、さまざまな場面で福祉教育を推進・支援しています。

また、当協議会が、地域のさまざまな人材や社会資源とのつなぎ役を担っている利点を活かし、今後も学校と連携・協働し、幼少期から効果的な福祉教育を推進していきたいと考えております。



応募者には  
もれなく  
記念品を  
プレゼント

問合せ先 富士見市社会福祉協議会  
市民活動支援グループ  
049-254-0747